

東徳島医療センター及び徳島病院の機能統合に伴う 新病院に関する基本構想について

1. 基本方針

- (1) 少子高齢化の進展や医療技術の進歩、医療提供の場の多様化等により医療を取り巻く環境が大きく変化している中で、独立行政法人国立病院機構徳島病院（以下「徳島病院」という。）が実施している筋ジストロフィーをはじめとする神経・筋疾患難病の専門的医療、臨床研究、総合リハビリテーション等や独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター（以下「東徳島医療センター」という。）が実施している重症心身障害及び結核を含む呼吸器疾患の専門的医療等について、将来にわたって実施できる体制を確保するとともに、患者の療養環境をさらに充実していくことが必要です。
- (2) このため、徳島県地域医療構想を踏まえ、徳島病院（徳島県吉野川市）の機能を東徳島医療センター（同県板野郡板野町）の地に移転・統合し、現在、両病院が有している医療機能の充実・強化等を図ります。

2. 概要

- (1) 病床規模 病床数 480 床程度
- (2) 主たる機能
- (診療)
- ① 筋ジストロフィーを含む神経・筋疾患難病に関する専門的な医療を行います。
 - ② 重症心身障害に関する専門的な医療を行います。
 - ③ 結核を含む呼吸器疾患に関する専門的な医療を行います。
- (臨床研究)
- 主として、神経・筋疾患、呼吸器疾患に関する臨床研究を行います。
- (3) 診療科（15診療科）
- 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、外科、
呼吸器外科、整形外科、小児科、泌尿器科、眼科、リハビリテーション科、
放射線科、麻酔科、歯科

(4) 医療機能の充実・強化等の内容

1) 医療機能の集約による充実・強化

- ① 両病院の小児科の集約化と併せて徳島大学病院等の周産期医療施設の後方支援として、ポストN I C Uを現在の8床から12床程度に増床します。
- ② リハビリテーション機能の集約化により回復期から先駆的リハビリテーションまで一体的に実施します。
- ③ 障害児（者）を対象とした訪問看護の後方支援等を行い、徳島県における在宅医療等の推進に貢献します。

2) 患者の療養環境の向上

- ① 整備方針に基づき、新病棟等の整備を行うとともに、入院患者及び在宅療養患者等のコミュニケーションの場を設置し、患者の療養環境の向上を図ります。
- ② 神経・筋疾患難病患者や重症心身障害（児）者の高齢化に伴う合併症等に適切に対応します。

3) 徳島県における医療レベルの向上に貢献

専門医療等の集約化により、医師等が多様な臨床経験を積むことが出来る環境を整え、徳島県の医師等の育成に寄与します。

3. 整備方針

- ① 東徳島医療センターの敷地内に徳島病院の入院患者の受入に必要な新病棟を整備するとともに、診療科数の増等に対応した外来管理棟及びサービス棟を整備します。
- ② 新病棟の整備に当たっては、徳島病院の入院患者・家族に意向調査を実施したうえで、必要となる病床数を整備します。
- ③ 整備内容の概要については、今後、基本計画を策定し、公表します。

4. 統合時期等

平成34年度（予定）

徳島病院の跡地利用については、今後、地元自治体等の意向も踏まえ検討します。